



* 1 文書は、通達文・ガイドライン等です。見本を作成していますので、基本的には幾つかの箇所を埋める形で文書を作成していただけます。

* 2 決定していただく「基準」とは「高ストレス群のレベルの基準」のことです。本ストレス検査では実施前に弊社から参考資料をご提示し、御社に適切な基準を決めさせていただきます。

* 3 「全体の従業員の方の現状分析」「結果から推測される改善点のアドバイス」「個人の結果データ」などを説明とともにお返しします。